

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成25年第9回定例会)

- 1 期 日 平成25年9月25日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時35分
- 2 出席委員
- |       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| 委 員   | 原 田 | 孝   |
| 委 員   | 星 野 | 龍   |
| 委 員   | 貞 廣 | 斎 子 |
| 委 員   | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- |               |     |     |
|---------------|-----|-----|
| 学校教育部長        | 辻   | 利 信 |
| 学校教育部参事       | 市 瀬 | 秀 光 |
| 学校教育部参事       | 若 林 | 一 敏 |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 |
| 学校教育部次長       | 田久保 | 正 彦 |
| 生涯学習部次長       | 櫻 井 | 健 之 |
| 学校教育部副参事      | 井 澤 | 修 美 |
| 学校教育部副参事      | 鈴 木 | 博   |
| 教育総務課長        | 小野寺 | 良 夫 |
| 指導課長          | 小松崎 | 修 男 |
| 総合教育センター所長    | 山 下 | 良 之 |
| 社会教育課長        | 上 野 | 久   |
| 生涯スポーツ課長      | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長         | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長     | 菊 地 | 清   |
| 菊田公民館長        | 佐々木 | とも代 |
| 大久保図書館長       | 東   | 良 美 |
| 学校教育部主幹       | 天 野 | 真 一 |
| 学校教育部主幹       | 真 田 | 知 幸 |
| 学校教育部主幹       | 松 本 | 健 志 |
| 学校教育部主幹       | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹       | 小 澤 | 由 香 |
| 生涯学習部主幹       | 森 下 | 雅 之 |
| 生涯学習部主幹       | 岡 野 | 重 吾 |
| 学校教育課主任管理主事   | 坂 本 | 永   |

#### 4 会議内容

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

平成25年第8回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

#### 協議第1号 生涯学習施設改修整備計画について

(社会教育課)

上野社会教育課長

現在、習志野市において公共施設再生計画を策定しているところであるが、本計画は生涯学習施設に特化した計画である。これまでの経緯として、平成19年度に生涯学習部内に生涯学習施設改修整備計画策定委員会を設置した。平成20年度には習志野市公共施設マネジメント白書が出され、公共施設の更新費用が約半分しか見込めないという中で、平成21年度から25年度にかけて計画案を策定し、社会教育委員会議でも協議を行ってきた。

本計画では、社会教育施設の整備方針として、1. 公民館などの集会施設は市内4エリアに分けて拠点施設を配置する。2. 廃止する施設は、建物の構造的劣化による物理的耐用年数まで使用する。3. 「大久保地区の再編計画」の施設は、生涯学習センターの役割を担う。4. 中央図書館は、35万冊の蔵書規模とする。これらのことを生涯学習活動を推進する上での必須条件としている。

スポーツ施設の整備方針としては、1. 今後、新たなスポーツ施設は建設しないが、現袖ヶ浦運動公園内のスポーツ施設については、袖ヶ浦スポーツゾーン構想として改修整備していく。2. 既存施設については十分な改修を行い、今後も継続使用する。3. 民間スポーツ施設を活用していくこととしている。

放課後児童会の整備方針としては、1. 小学校の余裕教室を今後も継続使用する。2. 学校の敷地内に別棟で建設している専用施設は、建物の物理的耐用年数を基準に建替える。3. 専用施設は、学校の建て替えに合わせて校舎内に組み込むことができれば、廃止することとしている。

社会教育委員からの要望では、施設の集約化は、了承するが、これまで公民館等で実施してきた事業をさらに充実させ、魅力ある社会教育施設としてもらいたい。また、公民館が市民の教育機関であることが重要なので、社会教育主事の確保等に努めてほしいということがあげられた。

本計画は今後、習志野市全体の公共施設再生計画に反映していただくよう、資産管理室に申し入れていくものである、と概要を説明

原田委員

次の報告事項(1)とも関係してくるが、アンケートでは市民の受益者負担に対する建設的な意見が多かったと思うが、市の施設の有料化や受益者負担についてはどのように考えているのか、と質問

上野社会教育課長

生涯学習施設というのは誰もが利用しているわけではない。そのような中で、公民館で言えば講座や自主事業、スポーツ施設で言えばテニスコートなど、利用者に受益として還元できるものがセットであれば、有料化や受益者負担というのは当然の流れであると考えている。

また、施設面だけでなく、ソフト面の充実も課題であると認識している、と回答

梓澤委員長

一市民からするとかなり踏み込んだ計画になっているが、生涯学習部内で綿密に検討してきた成果なのだと思う。

スポーツ施設の中で、今後、新たなスポーツ施設は建設しないとあるが、以前、袖ヶ浦体育館付近に弓道場を建設する計画があり、東日本大震災の影響によって凍結されたことがあったと聞いているが、現在はどのようになっているのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

弓道場の建設については、現在、白紙の状態である。

なお、新たなスポーツ施設は建設しないという方針ではあるが、袖ヶ浦体育館が耐用年数の50年を迎える際に総合体育館を建設する構想があるので、その際に弓道場を含めた武道の施設についても検討していく、と回答

小野寺教育総務課長

東日本大震災による災害復旧事業費を捻出すべく、財政当局から一部事業の執行停止という話があり、教育委員会では弓道場の建設の先送りを決定したところである。弓道場の建設については、白紙の状態であるが、今年度、習志野高校の弓道場を一部改修し、部活動に支障のない範囲で市民にも利用してもらおう形で進めているところである、と回答

貞廣委員

これからこそ、市民の豊かな生活に密接に関わってくる計画である。施設の集約化については大久保地区施設再編のアンケートでも致し方ないという意見があったとのことだが、その中でもやはり担保されなければならないのが、集約化をメリットとする理念、事業の充実ということが1つある。

社会教育委員からの要望として社会教育主事の確保があったが、豊かな事業の充実には社会教育のプロである社会教育主事が常駐できるかは重要であり、集約したからこそ常駐できる方向性はあるのではないか。

しかし、公民館については指定管理者制度の問題があるが、集約化による事業の充実と制度の導入について、この計画の中ではどのように考えられているのか。社会教育委員からの社会教育主事を常駐させて、事業の充実を図るという方向性と指定管理者制度を導入するというのは並立しないと考えるが、整合性をどのように捉えているのか、と質問

上野社会教育課長

現在のところ、社会教育委員会議の中で、公民館への指定管理者制度の導入について踏み込んだ協議はなされていないが、社会教育委員も本市の公民館の現状を把握したうえで、この計画ができている。

本市では社会教育主事を専門職として雇用しておらず、全ての公民館に社会教育主事を配置することは現有の職員では対応できないが、社会教育主事がないから集約するのではなく、施設面に特化してこの計画を策定した。ただし、それを見据えた中で、社会教育主事がいる、充実した公民館運営のためにどうしたらいいかということを検討しており、その1つが指定管理者制度による民活の導入であって、社会教育主事を民間事業者の中からあてがうということも、今後、議論を行っていく、と回答

貞廣委員

学校施設の場合にも言ったが、統廃合というのは決して数合わせであってはならない。むしろ、どういう学校教育を、どういった生涯学習を展開させるかを考えて、充実させる方向性を見据えたうえで、財政状況を勘案し、施設を統合していくのが順番だと思う。

施設の物理的な有り様は相当程度、内容を決めてしまうので、別々に考えるべきではない。教育委員会から市長部局に具申するものに教育の理念が含まれていないというのは総合性を欠いているので、内容についても教育委員会から提案することも検討してほしい、と発言

上野社会教育課長

本来は、生涯学習がどうあるべきかという考えがあって、そのうえで施設を考えていくべきであるが、公共施設全体の再生が既に進んでいる中で後付けにしたいくないという思いがある。よって、施設面についてのみ、まず1回は市長部局に申し入れたいと考えている、と回答

貞廣委員

この計画を市長部局に申し入れたとして、強制力はあるのか。これよりも悪くなる可能性もあるのか。その際に教育委員会の側から何かできることはないのか、と質問

上野教育総務課長

最終的には公共施設再生計画に一本化されるので、この計画よりも悪くなる可能性もある。ただし、現時点では何も言わずに待っているよりも、先に検討して、意見を言うて行くという考えである。

なお、本計画の策定に当たっては、資産管理課の職員も参加しているので、全てが否定されることはないと認識している。公共施設再生計画の1つの手法が多機能化や複合化であって、その施設はそれだけのために使うのではなく、もっと有効利用することで幅広く市民のニーズに対応していこうとするものであり、生涯学習部としては半径2kmの4エリアという考えはあるが、単独の施設でなくても良いとする考えである。

しかしながら、公共施設再生計画では生涯学習施設以外の施設も含めてまとめていくので、まだまだ整理されていく部分であると認識している、と回答

原田委員

公民館は他の施設よりも非常に地域との結びつきが強い施設であるが、指定管理者制度の導入についてどのようなイメージをもっているのか、と質問

上野社会教育課長

現在、コミュニティセンターは地域の方々が地域の実情を知ったうえで運営している状況がある。しかしながら、これから教育環境が整った世代が退職していく中で生涯学習に対するニーズは多様化していくと認識している。その中では民間のノウハウは非常に貴重であると考えている。そのため、現時点では、民間にしても地域にしてもアイデアが豊富なところを選びたいという考えである。指定管理者の場合は選考を行うので、公募する中で選んでいくこととなる、と回答

原田委員

現在の公民館の利用頻度を考えた時に、手をあげる民間事業者がいるのだろうか。地域による運営が理想なのではないか、と質問

上野社会教育課長

詳細についてはこれから議論がなされるので、現状では民間事業者の受け手があるかは分からないが、地域からはやりたいという話はある。指定管理者制度の導入についてはまだまだ検討が十分でないので、今後、改めて教育委員会会議の中でも議論をしていただきたいと考えている。

いずれにしても、地域を理解してくれて、アイデアが豊富というのが大前提であるので、そこを基準に進めていきたい、と回答

梓澤委員長

社会教育施設には公民館の他、生涯学習地区センターゆうゆう館やコミュニティセンター、市民プラザとあるが、違いは何なのか、と質問

上野社会教育課長

本来、社会教育施設として位置づけられるのは公民館と図書館だけであり、生涯学習地区センターゆうゆう館等は社会教育法で定められている施設ではなく、いわゆる集会所という位置づけである。公民館は講座を行うが、コミュニティセンター等は場所貸しである。生涯学習施設の再編を考えた時にはその辺の認識の整理も必要であると考えている、と回答

星野委員

半径2kmで習志野を4つのエリアに分けるということでうまく網羅されているが、先行して行っている大久保地区の施設再編と同じように他の地区においても進めていくのか、それとも地域ごとの特性を考慮して進めていくのか、と質問

上野社会教育課長

生涯学習施設はかなり地域に密着していることや、学校との関わりもあるので、どの地域も同じ手法で進めることは危険であると考えている。しかしながら、大久保地区は先行して行うので、大久保地区の実績を考慮して、他の地域に当てはめ、全体の公共施設再生を進めていくものと認識している、と回答

星野委員

計画の中に「施設をそのまま維持した場合の経費」と「施設を再編した場合の経費」が

掲載されているが、施設を再編した方が経費がかからないという意味で掲載してあるのか、と質問

上野社会教育課長

どうしても最後に経費の部分が重要になってくるので、比較できるように掲載した。習志野市全体を考えた時には学校や福祉施設も必要となるが、本計画では生涯学習施設のみ対比できるようにした、と回答

星野委員

大久保地区の再編事業費は未定となっているが、そこが決まらないと、最終的な経費はわからない中で、1つの指標として出したということか、と質問

上野社会教育課長

大久保地区の再編事業については、再生の手法を検討している段階である。建替えをするのか、躯体を残すリノベーションという手法を取るのか決定していないので、このようになっている。また、大久保地区については生涯学習施設以外の施設も対象となっているため、全体の方針が決まらないと試算ができない状況となっている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年10月23日（水）午後3時に決定された。

## 報告事項（1）大久保地区の施設再編に関する説明会アンケート集計結果について （社会教育課）

上野社会教育課長

平成25年7月13日（土）に習志野市民会館で開催した大久保地区の施設再編に関する説明会には230名の参加があった。大久保地区は公共施設の再編の中でも先行して行っていることから、市民の意見を伺うべく、アンケートを実施し、162名からアンケートが回収できた。

主な内容として、参加者の年齢構成は60歳代や70歳以上が多く、今後の課題としては若い世代の意見をどう反映していくかがあげられる。施設の統廃合については、賛成が117名、反対が5名という結果であった。これは、大久保地区の施設再編によって、藤崎図書館を廃止し、大久保図書館に集約する計画であるため、藤崎地区の方から反対があったものである。民間活力の導入については、今よりサービスが良くなるのであれば民間活力導入に賛成という意見が多かった。

また、今後の協力方法についても聞いたところ、「行政に一任」という意見もあったが、多くは「説明会に参加」や「文書での意見提出」などであった。

現在、次回の説明会の実施を年内に予定しており、資産管理室と生涯学習部において、協議を進めているところである、と概要を説明

星野委員

60歳以上の参加者が75%以上で、その72%が統廃合に賛成という結果に驚いている。距離の問題はあるが、それ以上の魅力のある施設なのだと思う、と発言

上野社会教育課長

事務局としてもこれほどの結果が出るとは思っていなかった。星野委員の言うとおりに、2kmを苦しめない魅力的な生涯学習施設にしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

以前、大久保公民館などの駐車場に利用者以外が使用している問題があったが、施設の再編に関して駐車場はどのように考えているのか、と質問

上野社会教育課長

大久保駅の前なので交通の便は良いが、今後、施設を整備して、魅力的な施設となれば、遠くから来る市民も増えることが予想されるので、やはり駐車場の整備は必要であると考えている。また、大久保駅前自体の整備も市の課題となっていることから、資産管理室とも駐車場のあり方について検討していきたいと考えている、と回答

植松教育長

9月議会での中心的な課題は公共施設をどうしていくかであったが、特に市内の公共施設の7割が教育委員会の施設となっている。施設整備には多大な費用が必要となるが、教育委員会には予算編成権、予算執行権がないので、これからどのように進めていくかということについては、教育委員の皆さんの意見を聞きながら、市長部局と連携して、しっかりと取り組んでいきたいと考えている、と発言

## その他 JR 津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応説明会について

島本学校教育部主幹

平成25年9月21日（土）に谷津小学校の全保護者に対し、JR 津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応に関する説明会を行ったので、その内容について報告するものである。併せて、各関係地域の保護者に対しても今後、説明を行い、意見を汲み取るために行うアンケートの内容について報告するものである。

主な意見として、平成27年度に通学区域変更となった場合、変更となる区域内で現に就学している児童も変更となるのか、また、その兄弟姉妹はどうなるのかとの質問があり、現に就学中の児童や現に就学している児童の弟、妹が新1年生となるケースについては最優先で配慮しなければならない事項の一つとして、基本的には卒業まで谷津小学校に通っていただくとの考えを回答した。その際に、明確に対象外という回答や資料への記述はできないのかとの指摘があったが、今後通学区域審議会等の審議もあることから明確な回答は難しいが、配慮事項として次回説明会時には明記させていただく旨を回答した。

その他、谷津小が近く、谷津小に通わせたく現住所に引っ越してきた方もいるので、通学区域の変更は賛同しがたいといった意見や高学年分離か通学区域の変更かであれば、シ

ンプルなのは高学年分離である。また、通学区域の変更は、現に住んでいるエリアでの不公平感はぬぐえないといった意見や高学年を分離する案は、災害時の引き渡し訓練や実際に災害が起きた場合など子どもの安全・安心を考えると賛同しがたいといった意見があった。

今回、実施するアンケートは、保護者等の意見を汲み取るために行うものであり、子どもの状況や高学年分離、谷津幼稚園の移転、学区変更について意見を伺うもの、各対策案への評価項目について意見を伺うもの、自由記述欄となっている。

今後、9月、10月にかけて、各地域・保護者へ同様の説明を行うとともに、アンケートも行いながら、12月には一定の方向性を見出していく、と概要を説明

貞廣委員

地域の方からの予想以上の厳しい意見もあったかもしれないが、このようなやり取りこそが重要なプロセスであると思うので、是非、続けていただきたい。

今後、アンケートを実施するとのことだが、選択肢が「賛成」「反対」ではなく、「したほうが良い」「しないほうが良い」となっている理由は何か、と質問

島本学校教育部主幹

現段階では「賛成」「反対」といった明確な意思というよりも意向を確認する観点から、「したほうが良い」「しないほうが良い」という表現とした、と回答

貞廣委員

評価項目における表現が一般の保護者の方には難しいのではないかと。表現を工夫し、分かりやすくすることで、答えやすくなるのではないかと。

また、報告事項(1)のアンケートにも自由記述欄があったが、いかに自由記述欄に書いてもらって、そこから意見やアイデアを集められるかが重要である。全体が長過ぎても良くないが、高学年分離、谷津幼稚園の移転、学区変更についての設問に理由などの欄を追加してはどうか。アンケートに丸をつけても達成感はないが、自分の言葉で伝える機会があれば意味合いは変わってくる。アンケートも合意形成のプロセスの1つと考えれば、教育委員会としてもそこから情報を得ることができる、と発言

島本学校教育部主幹

今後、谷津幼稚園を始め、関係する小学校や地域への説明を行うので、工夫できるか考えたい、と回答

原田委員

開発事業者への説明は行っているのか、と質問

島本学校教育部主幹

JR津田沼駅南口の開発については各地権者で組合を設立し、土地区画整理事業を行っているため、組合への説明は行っている、と回答

原田委員

住宅販売会社は谷津小学校の対応について認識しているのか、と質問



島本学校教育部主幹

一定規模の開発に際しては各課協議があり、その際に谷津地区の現状説明は行っている、と回答

梓澤委員長が質疑なしと認め、JR 津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応説明会については終了した。

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言